

2019年12月13日

働き方改革の推進に向け、時間外労働削減に伴う成果を従業員へ還元

東急建設株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：寺田光宏）は、働き方改革を一層推進するため、時間外労働削減に伴う成果を従業員へ還元する「時間外労働削減報奨金」を、この度支給することといたしました。

「時間外労働削減報奨金」は、若手・中堅社員を中心とした「キャリア職（総合・一般職）」（全従業員の約4割）を対象とし、時間外労働削減を進める上で障壁となっていた収入面の減少に対し、削減成果に応じてそれを一部補填する取り組みであります。また、この支給により、「残業を前提としない働き方」の意識づけをより強化し、業務効率化を促進することで、働き方改革の一層の推進を図ります。

支給額は、働き方改革が本格化する前の2017年度を基準年度とし、それに対する2018年度の「1人あたり時間外労働・休日出勤時間数」が、総合技術職で年平均52時間、総合事務職で同5時間の削減が確認されたことから、それら削減時間分の時間外手当相当額を報奨金として支給することといたしました。

当社はこれまでも、働き方改革の一環として、「フレックスタイム制導入」「テレワーク勤務導入」や「勤務間インターバルの設定」「時間単位での年休取得制度」（いずれも2018年7月より実施）などの人事諸制度を整備してきました。

また、組織状態を可視化し改善活動につなげるべく「従業員エンゲージメントサーベイ」（2018年11月より年2回）を実施するなど、従業員の「働きやすさ」と「働きがい」の好循環を目指す取り組みを進めております。

今後も東急建設は、2026年のありたい姿「活力ある風土のもとで真価を発揮する環境変化に負けない企業グループ」に向け、従業員一人ひとりの能力や働きがいを向上させ、従業員エンゲージメントの向上を図ることで、お客様をはじめとするステークホルダーの皆さま、そして社会全体に貢献してまいります。

【本件に関する問合せ先】

経営戦略本部 経営企画部 コーポレート・コミュニケーショングループ 西田
TEL 03-5466-5008 FAX 03-5466-5069 E-mail:webmaster@tokyu-cnst.co.jp

以上